

相続相談のモットーは、相続人の争いのない遺産分割を第一としています。生前の節税対策の相談は、老後の資金計画に余裕のあるプランを目指します。

事業承継の相談は、事業計画と資金計画や後継者への株式引継プランが大切です。



## 税理士法人 東京総合会計

[本部] 〒103-0028 東京都中央区八重洲1-7-20 八重洲口会館8階  
TEL.03-5299-6181 <http://www.tokyosogo.jp>  
[所属] 東京税理士会 日本橋支部 [法人番号] 第370号 [代表] 佐々木 秀一